

1 計画の基本理念と基本目標

教育の現状と課題を踏まえ、総合教育会議で定めた新たな教育大綱を、第2期教育振興基本計画の基本理念・基本目標として位置づけました。

<基本理念>

「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり

新たな教育振興基本計画の基本理念では、「自立」する心とともに、「共存同栄」の心も大切にしていきます。

自らが主体的に社会に関わり合い、新たな価値を創造し将来を作り出していくために、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し支え合い、社会の中で自らの役割と責任を果たし、活躍するために、学び合いながら、互いに高め合っていく「共存同栄」の精神（こころ）で、未来への可能性の扉を開き、ありたい姿、自らの夢・希望の実現へと繋げていきます。自分の心の強さと、人を労わる心をもつ人々の力は、未来を切り拓き、未来を支える宇部の大きな力になるはずです。

先人たちが思い描いた宇部の精神（こころ）を思い起こしつつ、今宇部で暮らすことの素晴らしさを感じ、宇部を愛する思いを持ってもらいたいと願っています。

宇部を故郷とする人だけでなく、宇部で暮らし、宇部に集うすべての人々に、宇部を愛してほしいとの熱い思いを込めて、宇部の精神（こころ）である共存同栄の言葉を、基本理念に掲げます。

この基本理念は、4つの基本目標とすべての施策に共通するものです。

共存同栄について

『共存同栄』の言葉は、宇部市が市となった大正10年（1921年）11月1日の市制記念日における「宇部市憲五則」の一文「公德を守り、推譲を重んじ、共存同栄の実を挙ぐべし」に由来し、企業と地域が共存し、同じように栄えていくとの意味が込められています。

その思いは、宇部の精神（こころ）として、受け継がれたまちづくりの基本理念であり、100年を経た今もなお色あせることはありません。

この精神（こころ）は、教育の場においても大切にすべきものです。

<基本理念>

「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり

<基本目標 1> 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと
社会の変化に対応した教育を推進します

<基本目標 2> 共生社会の実現とSDGsの達成に向け
人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

<基本目標 3> 生涯にわたり学び続ける環境と
地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

<基本目標 4> 安心・安全に過ごせる
質の高い教育環境を実現します

＜基本目標 1＞ 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと 社会の変化に対応した教育を推進します

子どもたちの夢・希望は、好奇心から生まれます。

好奇心を刺激し、興味を広げ、未来に飛躍できる能力、意欲を育むには、質の高い教育が必要であり、知・徳・体を育む不変の学びを根幹に、社会の変化に対応した学びを提供していくことで、子どもたちの自己肯定感を高め、夢や希望の実現に向けて主体的に挑戦する力を育むことが重要です。

今後、社会の変化が加速していく中、子どもたちに生きる力の根幹となる確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育むとともに、社会の変化に対応できる力を身に付けさせることで、子どもたちの夢や希望の実現に繋げていきます。

＜基本目標 2＞ 共生社会の実現とSDGsの達成に向け 人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

本市では、誰もが、お互いに人格と個性を尊重し支え合い、多様な人々のあり方を認め合える全員参加型の「共生社会」をめざしています。その実現に向けて、様々な人権について正しく理解するとともに、時代の中で新たに認識される人権課題についても、絶えず学び続けることが必要です。

一人ひとりが輝きつつ、皆が安心して豊かに暮らしていける共生社会を実現するため、個人の資質・能力を最大限伸ばさせるきめ細かな教育を推進するとともに、互いを思いやり、助け、ともに成長していく教育を展開していきます。

この共生社会実現の取組は、世界的な取組である持続可能な開発目標（SDGs）の達成と重なり合う部分も多く、新たな計画で掲げた施策それぞれを、SDGsの17の目標と関連づけ、そのめざす方向性を明らかにすることで、市民とともにその達成に取り組んでいきます。

＜基本目標 3＞ 生涯にわたり学び続ける環境と 地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

「人生 100 年時代」、「超スマート社会 (Society5.0)」に向けて、社会の大きな転換点にある現在、誰もが輝く幸せな人生を送るためには、生涯にわたり、学びを重ねることが必要です。

一方、社会の変化は、地域や学校にも大きな影響を与えています。地域では、地域住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりが一層求められています。学校も様々な課題を抱えていることから、学校と地域は、互いにそれぞれの担うべき役割を果たし、互いを補いつつ、ともに発展していくことが重要となります。

住民の自発的な学習活動に対する支援や住民自らが地域を創る「主体的な意識」の醸成を図るとともに、学校と地域が連携、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるまちづくりをめざしていきます。

＜基本目標 4＞ 安心・安全に過ごせる 質の高い教育環境を実現します

学校施設、社会教育施設とともに、快適で安心・安全な施設であることが重要であることから、ハード面の対策に加えて、防災・防犯教育、安全教育などのソフト面の取組も必要となります。これらの安心・安全が、基本目標 1（子どもたちの夢・希望の実現）、基本目標 2（助け、支え合う教育）、基本目標 3（生涯にわたる学びと地域支援体制）を実現し、基本理念を達成する支えとなります。

学校施設、社会教育施設等の安心・安全に向けた整備・改修とともに、安全に関する教育的取組も必要となります。

さらに、新型コロナウイルスなどの感染症について学び、感染予防と自身の安全意識を高めるとともに、新たな生活様式などに対応した柔軟な学びへと転換を図っていくことも必要です。

また、子どもたちの学びに対する経済的支援に取り組むとともに、児童生徒数の更なる減少が見込まれる未来の子どもたちに対して、最適な教育環境を持続的に確保していくことが必要です。

予測が困難なこれからの時代の中で、誰もが生きがいをもって、自己実現に向けたチャレンジができるように、学校、家庭、地域、市が連携して、安心・安全に過ごせる質の高い教育環境の実現をめざしていきます。